

第32回 横須賀市社会福祉審議会 高齢福祉専門分科会議事録

1. 開催日時 令和8年6月11日（木）午前10時から午前11時40分まで

2. 開催場所 横須賀市役所 消防局庁舎4階 災害対策本部室

3. 出席者

【委員】

福馬分科会会長、荒木委員、鈴木委員、豊島委員、沼田委員、原委員、半澤委員、松尾委員

（欠席）星名委員、山本委員

【事務局】

介護保険課 茂木課長、本松主査、石川係長、安藤係長、川口係長、青井主任、荒木

福祉総務課 福本課長、若山係長、坂本係長、関主査、菅野主任、有泉、安達

地域福祉課 中島課長、清家主査

健康増進課 竹内課長、橘主査、田杭主査、田木主任

健康管理支援課 杉本課長、川村主査、駒野主査

【傍聴者】0名

4. 議事

（1）横須賀市高齢者保健福祉計画（第10期介護保険事業計画及び認知症施策推進計画を含む）案について

議事は1件だが、方針1、2で分けて説明した。

方針1

議事（1）方針1について、事務局から説明を行った。

会 長：第9期から、特にオーラルフレイルに着目した計画になっている。

オーラルフレイルに注目する理由を教えてください。

事務局：横須賀市では令和2年に「横須賀市歯及び口腔の健康づくり推進条例」が制定され、その条例施行に伴い「横須賀市歯及び口腔の健康づくり推進計画」を策定した。現在は健康推進プランよこすかとして、健康増進計画、食育推進計画と一体化されており、その中の重点施策の一つに「オーラル

フレイル予防の推進」を掲げている。

横須賀市がオーラルフレイル予防に注力している背景には、高齢者の健康寿命延伸と介護予防の観点から、口腔機能の維持が極めて重要であるという科学的エビデンスに基づく認識がある。

オーラルフレイルは、歯の喪失や食べること、話すことに代表されるさまざまな機能の「軽微な衰え」が重なり、口腔機能低下の危険性が増している状態である。これは心や体の健康にも影響を与え、進行すると全身の機能低下や要介護状態につながるとされている。

しかし、オーラルフレイルは初期の段階で気づき、適切なケアや運動を行えば、改善や進行予防が十分に可能である。令和7年度の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査においては、オーラルフレイルのチェックリストであるOF-5に該当する高齢者が約38.4%と高い割合を示し、早期発見・介入の必要性が具体的なデータとして裏付けられた。

これらを踏まえ、本市では定期的歯科健診や適切な義歯管理、さらに口腔筋機能トレーニング（口腔体操）を含む多職種連携による介入プログラムを、地域の歯科医師会の協力も得ながら推進している。また、オーラルフレイル予防教室でのハイリスク者を、従来のフレイルサポート教室に加えて教室を実施することで、口腔機能低下の進行抑制および改善を目指している。

このように、オーラルフレイル予防の取り組みは、「健康で自立した生活続ける」「自分らしく生活する」ための重要な柱であることが、横須賀市が重点的に取り組んでいる理由である。

会 長：オーラルフレイルに対応することで、心身への影響を防ぐということだと理解した。

委 員：オーラルフレイル対策については、歯科医師会の会員の診療所でも十分に行っている。令和4年の診療報酬改定から、口腔機能管理料の対象患者の見直しにより、50歳以上の方が対象になったので、OF-5を問診票に入れて積極的に実施し、該当者に歯科医師側からアプローチをして、患者の依頼があれば、オーラルフレイル対策を行っている。

また、令和8年3月から神奈川県歯科医師会で特別な講習を受けた歯科医師に対して、かながわオーラルフレイル健康相談実施歯科医療機関を標榜している。これには神奈川県の後援もあり、診療所に貼ってある。

これは診療報酬には関係なく、相談があった場合に無料に対応し、オーラルフレイルに関連した人は、そこから治療を進めていく方針になった。

このことを、横須賀市でも市民の方々に周知してもらえるとありがたい。

会 長：情報提供もいただきありがたい。

委員：8ページ最下段の取組結果見込みで、後期高齢者健康診査受診率が、横ばいである。第9期計画は毎年度上がることにしていたが、横ばいにしたのは理由があるのか。

事務局：現状の実績を踏まえ、まずは24%を目指すとして目標を据え置きで定めた。ただ、今後の受診率の経過によっては上方修正するなど、柔軟に対応したい。

委員：4ページのフレイル予防の3本柱について、柱の一つに「栄養」がある。その後、生活習慣病の重症化予防事業の部分に管理栄養士による特定保健指導については記載されているが、これは受診率が上がらないと、結果につながってこないと思う。

資料12ページにはリハビリ職の同行訪問について書かれているが、このような形で栄養士などの専門職が同行して、栄養指導を実施すると良いと考えるが、いかがか。

事務局：リハビリ職の同行訪問については、作業療法士が訪問した際、聞き取りを行う中で栄養指導が必要だと判断した場合は、保健所で高齢者訪問指導という別の事業で実施する場合がある。そのように連携して取り組んでみたい。

また、6ページの低栄養改善教室でも、市民に対して塩味の感じ方の大切さや野菜の量についてなど、栄養について啓発を実施している。

委員：3本柱の大きなところに「栄養」が入っているが、内容の記載が少ないと感じるので、織り込んでいただいた方がいいと思うがいかがか。

会長：本意見について、計画書に反映できるか。

事務局：7ページの③の事業の中で、栄養含めてフレイル3本柱について、各地域に普及啓発をやっている。この事業のところに、栄養含めて3本柱の内容を追加して記載することとしたい。

会長：栄養についての内容を追記するということでよろしく願います。

委員：9ページの特定保健指導の取組結果見込みについて、特定保健指導実施率とは、利用券を受け取った人が自ら受診した結果の割合ということか。

事務局：お見込みのとおり。特定保健指導は医療機関や市の健診センターで実施しているが、多忙により受診が難しい人もおり、令和6年度の実績が9.7%と下がってしまった。令和7年度の実績はまだだが、ICT機器（iPad）を送ってWebでの受診もできるようにしているが、他にどのような手法がとれるか、方策について検討している。

委員：7ページの「まちなか元気プログラム」について、実際に会う場所を作るのは素晴らしいことだと思うが、以前はスマートフォンを使った事業を実施していたとのことだった。時代や年齢を考えると、早すぎたような気が

する。スマートフォンを使った介護予防事業については、今後に残すか、検討してもよいと感じる。

事務局：ご助言感謝する。今後に生かしていきたい。

会 長：フレイル予防に取り組むにあたって、フレイル状態からプレフレイルや健康に近づいた結果が見えると良いと思う。成果指標に関して、オーラルフレイルには非該当率を出しているが、フレイルでも出せるのか。

事務局：地域包括支援センターに委託している教室や、後期高齢者の健康診査などの際に、健康状態の質問票を書いてもらい、集計している。当該データによりフレイルの該当の確認が可能であると思う。現在計画書には記載していないが、確認する。

会 長：3ページの成果指標の6番について、健康を維持するために定期的に健康診査を受診している人の割合が62.1%で、目標が64%となっているが、これは全国や県内と比較して、横須賀市が掲げる成果指標として妥当か。

事務局：内閣府の実施した令和4年度の調査では、定期的に健康診査を受診している人の割合は67.7%である。それに比べると、横須賀市はやや低い水準と言える。

一方で、実際に健康診査を受診している人の割合は、75歳以上の後期高齢者健康診査が24.1%、特定健康診査の65歳から74歳の方は34.4%である。前者はアンケートによる「健康維持のために心がけていること」として自己申告している割合であり、後者は受診データに基づく受診率であり、性質が異なるため同列に比較するのは難しいが、引き続き受診率向上に努める。

会 長：数字がもう少し高くなるといいなと思ったのと、全国的に見てどうなのか知りたくて質問した。

他になれば、方針1はこちらの案で進めることとする。

方針2

議事（1）方針2について、事務局から説明を行った。

会 長：3ページの成果指標の2と3について、グループ活動に参加者として参加している割合と、企画運営として参加している割合が書いてあるが、増加率を見ると、市としては参加者を増やす以上に企画・運営側の人を増やす方に力を入れているのかと思うが、そのような前提で良いか。

事務局：お見込みのとおりである。

会 長：参考資料18ページを見ると、自立の人でも要支援の人でも、半数以上がグループ活動に参加意欲を持っているので、参加者の割合をもう少し高めてもよ

いのではないかと思った。

また、資料2の4、5ページにおける取組結果見込みでは、老人クラブ会員数、生きがいの家の会員数は横ばいとなっている。これは増えなくていいのか。維持することが大切という考えか。

事務局：上方修正ができるか、事務局内で検討したい。

委員：5ページ④市民交流スペース・憩いの家の運営について、本町老人福祉センターは跡地利用について書いてある。船越老人福祉センターも廃止になっているが、跡地活用の計画はあるのか。

また、9ページの④自立支援・介護予防のための地域ケア個別会議の取組見込みについて、令和9年度だけ6回なのはなぜか。

また、10ページの①地域支え合い協議会の設置について、地域の範囲を確認したい。

事務局：1点目について、老人福祉センターの跡地活用については、令和元年に策定した、横須賀市FM戦略プランに基づいている。このプランの趣旨は、横須賀市の人口が減少していく中で、今ある公共施設をどのように運営していくかを定めるものである。その中で、老朽化が激しい施設については廃止し、他の施設に再編するということになっているが、船越の老人福祉センターについては、老朽化していたので廃止し、跡地は売却した。秋谷の老人福祉センターも50年以上経っているが、立地条件もあり、民間事業者からは是非使いたいとのことなので今後活用してもらうことになる。老朽化がまだ問題ない施設については、計画書に記載したように、どんな世代でも使える施設として引き続き使うように進めている。

2点目について、地域ケア個別会議の回数は、令和9年度は実数値をもとに算出している。令和10年度以降は、月1回を目標として、12回とした。

3点目について、地域は基本的に行政管区で区切っている。

委員：行政管区ということは、地域包括支援センターの支援区域とは別の区割りということか。

事務局：地域包括支援センターは、1つの行政管区に2つある場合があるため、支え合い協議会とは完全にリンクしていない。

委員：その中に地区社協も入ってくる形か。

事務局：お見込みのとおり。地区社協や民生委員児童委員協議会、地域包括支援センター、活動団体にご参加いただいている。

委員：シルバー人材センターの取組結果見込みについて、3年間横ばいとしているが、基本的にシルバー人材センターは3か年計画を作っており、現在の計画は令和9年度までとなっている。よって、本来であれば目標は右肩上がりにしたいところだが、令和10年度以降の目標値はまだ定まっていない

ため、現在は9年度以降も同数を入れている。

先ほどの補足説明資料において、高齢者の社会参加として就労が高い割合を占めているという話があったが、シルバー人材センターも高齢者の就業の受け皿として、働く場を確保していきたいと考えている。しかし、市内で企業が撤退するなど、就業の場がなかなかない状況にあり、就業率があまり高くない。せっかく入っても、仕事をする場がなければ会員は定着しない。

このような状況にあるため、委員、事務局においても、働き手を求めている場合はシルバー人材センターにお知らせいただき、ご協力願いたい。現在も、事務局ではシルバー人材センターの就業の場づくりに協力してもらっておりありがたく思っている。

例えば定年後、外に出る機会がなくなってしまった夫を心配した妻が、夫を誘って夫婦でシルバー人材センターに入った。仕事を始めたら、夫が生き生きと仕事をしており、毎日出かける先があって喜んでいるという話を妻から聞く。そのような場として利用してもらえるとありがたい。

会 長：社会参加や生きがいにつながるという話なので、就業機会や場所の確保という点において、市と連携を進めていただきたい。

15ページに社会福祉協議会の話題があるが、こちらについてご意見等はあるか。

委 員：15ページの③横須賀市社会福祉協議会、各地社会福祉協議会との連携・協力と関連したところだが、民生委員児童委員が全国共通の制度であるのに対して、社会福祉推進委員は、横須賀市社会福祉協議会独自の制度となっている。推進委員の活動としては、民生委員活動への協力だが、ひとり暮らし高齢者などの安否確認のための訪問や声掛け、見守り活動を通じて、その世帯の異変や福祉ニーズなどの情報を民生委員に伝える。民生委員一人の目よりも、推進委員を含めた複数の目で地域の見守りを担っていくのをお願いしている。民生委員は任期が3年で、昨年12月1日に一斉改選があったが、推進委員は4か月後の4月1日に任期満了による一斉改選を行い、約1,400人の推進委員を委嘱した。

平成6年度から30年度まで、横須賀市のふれあい弁当事業という配食サービスの事業があった。週4回、夕食の弁当を高齢者世帯等へ届けており、配食活動にはほとんどの推進委員に協力をいただいていた。毎月地区から月報を上げてもらっており、異変の発見件数や内容が目に見える形になっていた。異変の発見といっても、「呼び鈴を押してもなかなか出られなくて、ようやく出てこられたら体調をひどく崩していた」というケースから

「出てこないで庭に回って部屋の中をのぞいたところ、部屋の中で倒れて動けなくなっていた」というケースや、お亡くなりになっていたケースまで、平成25年度には年間400件の異変の発見につながっていた。推進委員がこれに関わっていたというのが一番重要だが、それだけでなく、週に4回訪問するので、日常的な生活上の困りごとの訴えがあった場合は民生委員に伝えて、必要な対応につながっていた。

市の社会福祉協議会としては、今回の一斉改選を機に、今一度この見守り機能というところに焦点を当てて、地域の社会福祉を推進する皆様にご協力をお願いしていくことを考えている。

会 長：独自の取組がとても有意義であることが分かった。市との連携についても、今後とも取り組んでいただきたい。

委 員：少し追加したい。

高齢になっても地域で活動をしている人が要介護状態になりにくいのは明白だが、推進委員にも定年があり、民生委員と同じ78歳としている。

一斉改選の時期になると、毎年各地域から「78歳は超えてしまったが意欲があり、まだまだ活動できる、やりたいという方がいる。活動を継続できないか」という問い合わせがある。今回は従来ルールどおりとしたが、これからの高齢社会において、この線引きが妥当かの検討については、民生委員の年齢とも関係するので、市とも相談しながら進めていきたい。

会 長：12ページの取組結果見込みについて、各協議会や生活支援コーディネーターが携わった団体の立ち上げやイベントが30件となっており、13ページの住民主体の生活支援団体及び居場所づくりに対する補助件数が38団体及び6団体となっているが、生活支援コーディネーターが新しい団体を30件ずつ立ち上げていったら、補助団体もその分増えるのではないか。ここに記載している取組見込みは、毎年上乘せされているということか。どのように見たらよいか。

事務局：基本的には対象が上乘せされるという考え方である。

5. その他

以上で議事がすべて終了したことを分科会会長が宣言した。

事務局から、閉会の挨拶をし、第32回高齢福祉専門分科会は閉会した。

※この議事録は委員等の要点筆記である。